

第3次 那須地域定住自立圏共生ビジョン

令和6年11月

栃木県 | 那須塩原市 大田原市 那須町 那珂川町

目次

I 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

- 1 目的と位置付け …… 3
- 2 定住自立圏及び市町の名称 …… 4
- 3 定住自立圏共生ビジョンの期間 …… 5

II 那須地域定住自立圏の将来像

- 1 圏域の概要 …… 6
- 2 圏域人口の推計 …… 7
- 3 中長期的な将来の人口目標と高齢化率 …… 8
- 4 圏域の将来像 …… 9

III 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

- 1 事業体系 …… 10
- 2 具体的取組
 - ・生活機能の強化 …… 11-17
 - ・結びつきやネットワークの強化 …… 18-24
 - ・圏域マネジメント能力の強化 …… 25-28

IV 資料編

- 1 経緯 …… 29
- 2 条例 …… 30
- 3 委員名簿 …… 31

I 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

1 目的と位置付け

○我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれており、三大都市圏及び地方圏ともに人口が減少する「過密なき過疎」時代の到来が予測されています。本圏域においてもその例外ではなく、少子高齢化の進展は、自治体運営において、収入の減少、社会保障費の増大、生産年齢人口層への負担増のほか、インフラ維持の困難さや地域コミュニティの衰退などを招く恐れがあります。

○こうした状況下において、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える地域を形成し、大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出していくためには、市町の枠にとらわれず、広域的に連携・協力することにより、それぞれの持つ地域資源を最大限に活用するとともに、魅力ある地域資源を発掘・発展させ、誰もが安心して安全に生活できる自立した地域を構築していく必要があります。

○定住自立圏構想は、圏域の市町の機能が、協定によって有機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指しています。

○また、定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号）及び定住自立圏形成協定（平成27年2月10日那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町）に基づき、那須地域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組を明らかにするものです。

○さらに、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

I 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

2 定住自立圏及び市町の名称

(1)定住自立圏の名称

那須地域定住自立圏

(2)圏域を形成する市町の名称

那須塩原市(中心市)

大田原市

那須町

那珂川町

(3)各市町の位置



(4)特徴

本圏域を構成する2市2町は、大田原市を中心市とする「八溝山周辺地域定住自立圏」にも含まれており、圏域重複型の定住自立圏となっています。



I 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

このビジョンの計画期間は、令和7年度から令和11年度とし、毎年度所要の見直しを行います。



II 那須地域定住自立圏の将来像

1 圏域の概要

○本圏域は、関東随一の清流で知られる那珂川、豊かな森林資源や里山、四季折々に彩る風光明媚な観光資源、数多くの温泉といった豊富な地域資源を有し、エネルギーや食料を地域で自給できる多くの可能性を秘めた圏域であるとともに、地域固有の他に誇れる歴史・文化を有した生活・経済圏域を形成しています。

○また、本圏域は、栃木県の北部に位置しており、首都東京から約150km圏にあり、南西から北東にかけて東北新幹線をはじめ、JR宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道4号といった重要な交通幹線が縦貫する要衝であるとともに、那須塩原駅をはじめ県北の玄関口にあたる地域です。

○これら本圏域の有する恵まれた地域特性を最大限に活かし、構成市町との連携を図りながら事業に取り組んでいきます。

II 那須地域定住自立圏の将来像

2 圏域人口の推計

○圏域における人口の合計は、2015年（平成27年）の国勢調査では、234,486人ですが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（平成30年3月推計）では、2025年には218,090人（対平成27年人口比93.0%）、2040年には、184,639人（対平成27年人口比78.7%）に減少する見込みとなっています。なお、圏域における人口の合計は、直近の2020年（令和2年）の国勢調査では、226,468人となっています。

■人口の推計と将来推計

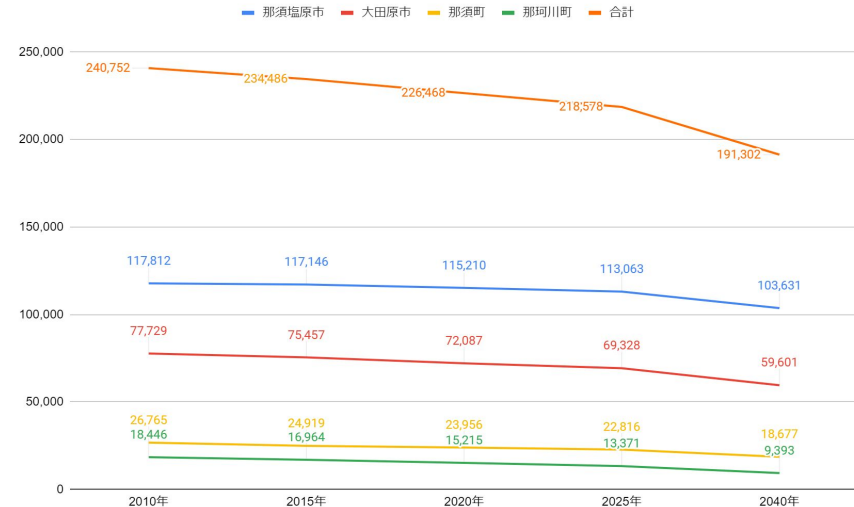
(単位：人)

自治体名	2010年	2015年	2020年	2025年	2040年
那須塩原市	117,812	117,146	115,210	113,063	103,631
大田原市	77,729	75,457	72,087	69,328	59,601
那須町	26,765	24,919	23,956	22,816	18,677
那珂川町	18,446	16,964	15,215	13,371	9,393
合計	240,752	234,486	226,468	218,578	191,302

■高齢化率の推移

(単位：%)

自治体名	2010年	2015年	2020年	2025年	2040年
那須塩原市	14.7	19.7	24.1	30.3	36.5
大田原市	18.0	21.4	25.3	31.4	36.6
那須町	21.9	28.3	34.6	44.5	50.8
那珂川町	25.3	29.2	34.0	45.2	54.2
合計	17.5	22.0	26.3	33.0	38.8



II 那須地域定住自立圏の将来像

3 中長期的な将来の人口目標と高齢化率

中長期的な将来人口目標については、各市町が策定した人口ビジョンの値は各自治体として踏まえるにしても、圏域全体としては少なくとも国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値を上回り、高齢化率については、同所の推計値を下回することを目標とします。

■人口の推計と将来推計

(単位：人)

2010年	2015年	2020年	2025年	2040年
240,752	234,486	226,468	223,658 (218,578)	203,052 (191,302)

■圏域の高齢化率

(単位：%)

2010年	2015年	2020年	2025年	2040年
22.0	26.3	30.5	32.6 (33.0)	36.5 (38.8)

注記：令和2年までは国勢調査の各市町の総人口、65歳以上人口から算出。令和7年以降は各市町の人口ビジョンから算出。（）は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の男女・年齢（5歳）階級別データ（令和5年12月）から算出。

II 那須地域定住自立圏の将来像

4 圏域の将来像

○平成25年3月の定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号）の一部改正に伴い、那須塩原市は多自然居住拠点都市の要件に該当するとして、定住自立圏構想の中心市の要件を満たすこととなりました。このことに鑑み、那須地域定住自立圏の目指すべき将来像を次のとおりとします。

「多自然地域と居住都市の新たな共生」

～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して～

○将来像の実現に向けて重点テーマを設定し、圏域内で連携して取り組みます。

◆重点テーマ 他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口の増加

- 観光戦略、公共交通ネットワークの拡充、地域プロモーション等の促進
- 本圏域の観光資源及び交通拠点施設（新幹線駅、高速IC等）を活用した交流ネットワークの構築
- 地域での資源循環の仕組みの構築

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1 事業体系

政策分野

取組分野

取組事業

生活機能の
強化

環境

再生可能エネルギー適正利用推進事業

自然との共生社会の実現

気候変動対策事業

観光宣伝事業

産業振興

農観商工連携推進事業

アートのまちづくり事業

結びつきや
ネットワークの強化

地域公共交通

公共交通ネットワーク事業

那須塩原駅東口バリアフリー化事業

移住・定住サポート事業

結婚サポート事業

公共施設の最適配置調査事業

高校生 Third Place Project

地域内外の住民
との交流促進圏域マネジメント
能力の強化

人材育成

圏域マネジメント研修事業

外部からの
人材確保

外部人材招へい事業

コンピューターシステム
の共同利用等

オープンデータ推進事業

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

2 具体的取組

(1)生活機能の強化

分野	目指すべき方向性	協定書の取組内容(引用)
環境	先人から受け継いだかけがえのない山や川、農地、そこに棲む生物など圏域の豊かな自然環境を保全育成し、脱炭素社会の構築を進め持続可能な地域社会の実現を図る。	① 再生可能エネルギーの導入促進 圏域の豊かな自然環境を保全育成するとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、脱炭素社会に対応した圏域のエネルギーの創造及び利活用を図る。 ② 鳥獣害防止 有害鳥獣の捕獲等について、情報の共有化を図り、鳥獣害防止に取り組む。 ③ 循環型社会の構築に向けた取組 圏域内における循環型社会の構築に向け、情報の共有化を図り、環境保全に関連する活動に連携して取り組む。
産業振興	農林水産業の振興や、地場産業の育成、企業誘致、観光資源の開発等による商工業の振興、雇用機会の確保、中心市街地におけるにぎわいの創出その他の自立のための経済基盤の確立等に向けた連携を図る。	圏域内の自然景勝地や温泉、歴史・文化、農産物等の魅力あふれる観光、物産資源を有効に活用し、観光客の増加や販路の拡大に向けたPR活動に連携して取り組む。

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名	再生可能エネルギー適正利用推進事業						取組分野	環境	関係市町	全市町		
事業概要	栃木県太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針に基づき、同施設の安全性の確認、現地状況の把握等を目的に、県と市町の共同による安全パトロールを実施。						成果	パトロールを実施し、太陽光発電設備の安全性を確認する。				
成果指標	安全パトロールによる安全性の確認回数						基準値 (R6)	7月から12月に1回以上実施	目標値 (R11)	7月から12月に1回以上実施		
事業費見込 (千円)	R7年度	0	R8年度	0	R9年度	0	R10年度	0	R11年度	0	合計	0
役割分担	那須塩原市	事業の全般を統括する。					連携市町	計画に基づく事業の実施に協力して取り組む。				
国県補助事業の名称等		-										

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名 自然との共生社会の実現							取組分野 環境		関係市町 全市町									
事業概要	野生動植物は市町の境界に関係なく移動することから、自然との共生社会を実現させるため、市町連携のうえ以下を実施する。 ・野生鳥獣との共生のための事業(農林水産被害防除など) ・希少野生動植物の保全(ミヤコタナゴ保全活動など) ・外来生物の効果的な防除(外来カミキリムシ防除など) ・水資源の有効活用						成果	地域の地形地質、動植物の地域個体群に着目した効果的な施策の展開が期待される。										
成果指標	情報交換会、理解を深めるための勉強会の開催回数						基準値 (R6)	1回		目標値 (R11)	2回							
事業費見込 (千円)	R7年度	3,000		R8年度	3,000		R9年度	3,000		R10年度	3,000		R11年度	3,000		合計	15,000	
役割分担	那須塩原市		中心となり、情報交換会等を行う。					連携市町		情報交換会において、必要な情報提供等を行う。								
国県補助事業の名称等			-															

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名 気候変動対策事業							取組分野 環境		関係市町 全市町			
事業概要	圏域内の循環型社会の構築に向け、気候変動の緩和策、気候変動影響調査、気候変動への適応策に取り組む。						成果	気候変動対策に連携して取り組むことで、効果的、効率的に気候変動の緩和策・適応策の推進が図られる。				
成果指標	気候変動の緩和策・適応策の取組件数（影響調査を含む）						基準値 (R6)	5件		目標値 (R11)	10件	
事業費見込 (千円)	R7年度	13,448	R8年度	11,849	R9年度	18,510	R10年度	25,171	R11年度	令和10年度の協議を踏まえ、令和11年度の事業費を決定する。	合計	68,978
役割分担	那須塩原市		事業の全般を統括する。				連携市町		計画に基づく事業の実施に協力して取り組む。			
国県補助事業の名称等			-									

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名 観光宣伝事業							取組分野 産業振興		関係市町 全市町									
事業概要	首都圏からの玄関口である那須塩原駅の観光案内所に圏域の観光情報を集約し、観光情報の発信や提供を行うことで那須地域としてPRを実施し観光客の周遊を図る。 また、圏域内の日本遺産を活用し、観光客の周遊を促進する。						成果	圏域の観光案内及び地域資源のPRを行うことで、観光客の増加を図り観光の活性化につなげる。										
成果指標	那須塩原駅構内観光案内所の利用者数						基準値 (R6)	19,000人		目標値 (R11)	21,500人							
事業費見込 (千円)	R7年度	30,000		R8年度	30,000		R9年度	30,000		R10年度	30,000		R11年度	30,000		合計	150,000	
役割分担	那須塩原市		事業の全般を統括する。					連携市町		計画に基づく事業の実施に協力して取り組む。								
国県補助事業の名称等		-																

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名	農観商工連携推進事業						取組分野	産業振興		関係市町	全市町						
事業概要	圏域内の道の駅の連携により、各地域の特産品の地産地消を推進するとともに、道の駅利用者に向けた情報発信を推進する。						成果	魅力の共有による交流人口の増加によって地域の活性化が図られる。									
成果指標	圏域内における道の駅の連携事業の数						基準値 (R6)	0駅		目標値 (R11)	4駅						
事業費見込 (千円)	R7年度	0		R8年度	0		R9年度	0		R10年度	0		R11年度	0		合計	各駅との 打合せを 受けて積算
役割分担	那須塩原市		事業の全般を統括する。					連携市町		事業の実施に際して管内の道の駅との調整を行う。							
国県補助事業の名称等			-														

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名							アートのまちづくり事業			取組分野		産業振興		関係市町		全市町									
事業概要		那須地域のアートに係る人材を掘り起こし、当該人材と連携した事業を企画・実施することで、地域の新たな魅力を創出し、交流人口の増加による地域活性化を図る。						成果		地域の新たな魅力が創出されることによる交流人口の増加により、地域の活性化が図られる。															
成果指標		圏域内で開催したイベントでの連携事業者数						基準値 (R5)		15		目標値 (R11)		20											
事業費見込 (千円)		R7年度		7,000		R8年度		7,000		R9年度		5,000		R10年度		5,000		R11年度		5,000		合計		29,000	
役割分担		那須塩原市		事業の全般を統括する。						連携市町		事業の実施に協力する。													
国県補助事業の名称等		-																							

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

2 具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化

分野	目指すべき方向性	協定書の取組内容(引用)
地域公共交通	地域内外の往来を活発化し、日常生活圏の拡大や利便性の向上を図るためのバス路線の再編等の支援、その他の地域公共交通サービスの提供等に向けた連携を図る。	公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る。
地域内外の住民との交流促進	地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を図る。	地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を促進する。

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名 公共交通ネットワーク事業							取組分野		地域公共交通		関係市町		全市町	
事業概要	那須地域定住自立圏の公共交通をネットワーク化し、圏域内の交流の活性化を図る。 ・那須地域定住自立圏地域公共交通計画の推進(広域連携バス路線の整備、交通系ICカードの共同導入等)並びに同計画の評価及び改定						成果	住民ニーズを踏まえた効果的な公共交通ネットワークを構築することで、利用者利便性の向上が図られる。						
成果指標	住民等の公共交通利用者数						基準値 (R5)	1,170,966人		目標値 (R11)	1,397,000人			
事業費見込 (千円)	R7年度	32,350	R8年度	10,297	R9年度	7,297	R10年度	5,675	R11年度	5,675	合計	61,294		
役割分担	那須塩原市		事業の全般を統括する。					連携市町		事業の実施に協力する。				
国県補助事業の名称等	-													

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名	那須塩原駅東口等バリアフリー化事業						取組分野	地域公共交通	関係市町	全市町								
事業概要	令和元年度完成の那須塩原駅東口エレベーターにおいて、駅利用者が快適に利用でき、事故が起きないように維持管理を行うとともに、駅等を対象として、必要に応じたバリアフリー化を推進する。						成果	高齢者や身体障害者及び観光客等、那須塩原駅の利用者の利便性が向上する。										
成果指標	那須塩原駅東口エレベーターの事故件数						基準値 (R6)	0件		目標値 (R11)	0件							
事業費見込 (千円)	R7年度	786		R8年度	786		R9年度	786		R10年度	786		R11年度	786		合計	3,930	
役割分担	那須塩原市		事業の全般を統括する。					連携市町		事業の実施に協力する。								
国県補助事業の名称等		-																

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名 移住・定住サポート事業							取組分野		地域内外住民との交流促進通		関係市町		全市町	
事業概要		現在、各市町で実施している移住・定住促進事業について、情報共有や相談窓口での構成市町間相互の紹介等、連携して事業を実施する。					成果		相談者の利便性が向上するとともに、相談者の希望に応じた市町への効率的な連携が可能となり、移住・定住促進事業の推進が図られる。					
成果指標		移住促進PRイベント等に参加した者のうち移住した世帯の数					基準値 (R6)		2世帯		目標値 (R11)		延べ20世帯	
事業費見込 (千円)		R7年度	14,000	R8年度	14,000	R9年度	14,000	R10年度	5,000	R11年度	5,000	合計	52,000	
役割分担		那須塩原市		特別交付税算定に係る基礎資料作成や各市町の特徴を活かした移住促進PR事業、情報共有などの取りまとめを行う。				連携市町		情報共有、事業の実施、移住促進PR業務等に協力して取り組む。				
国県補助事業の名称等		-												

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名	結婚サポート事業						取組分野	地域内外住民との交流促進通		関係市町	全市町							
事業概要	相談支援、マッチング、婚活イベントの開催、とちぎ結婚支援センター那須塩原の運営を行う。						成果	人口流出や少子化、晩婚化による人口減少に歯止めがかかり、地域の活力が向上する。										
成果指標	とちぎ結婚支援センター来所者数						基準値 (R6)	1,100人		目標値 (R11)	1,200人							
事業費見込 (千円)	R7年度	2,327		R8年度	2,327		R9年度	2,327		R10年度	2,327		R11年度	2,327		合計	11,635	
役割分担	那須塩原市		事業の全般を統括する。					連携市町		事業の実施に向けた情報交換を行う。								
国県補助事業の名称等		-																

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名 公共施設の最適配置調査事業							取組分野		地域内外住民との交流促進通		関係市町		全市町												
事業概要		この圏域を1つの地方公共団体として捉えたとき、どのような配置が最適であるのかを調査する。					成果		市境に捉われない施設配置により、公共施設が域内の住民に利用され、交流が促進される。																
成果指標		(仮)公共施設最適配置プランの作成					基準値 (R6)		0件		目標値 (R11)		1件												
事業費見込 (千円)		R7年度		0		R8年度		0		R9年度		3,000		R10年度		3,000		R11年度		5,000		合計		11,000	
役割分担		那須塩原市		事業の全般を統括する。					連携市町		事業の実施に向けた情報交換を行う。														
国県補助事業の名称等		-																							

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名	高校生 Third Place Project						取組分野	地域内外住民との交流促進通		関係市町	全市町							
事業概要	地域への愛着を育むことができる、第3の居場所づくりに取り組む。						成果	将来の居住先として那須地域が選択肢に上がる。										
成果指標	那須地域で住むことを希望する事業参加者の割合						基準値 (R4)	35.4%		目標値 (R11)	40%							
事業費見込 (千円)	R7年度	500		R8年度	2,000		R9年度	3,000		R10年度	5,000		R11年度	5,000		合計	15,500	
役割分担	那須塩原市		事業の全般を統括する。					連携市町		各構成市町の高等学校への周知等、事業の実施に協力する。								
国県補助事業の名称等		とちぎ高校生地域定着活動支援事業補助金(R7)																

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

2 具体的取組

(3)圏域マネジメント能力の強化

分野	目指すべき方向性	協定書の取組内容(引用)
人材育成	八溝山周辺地域定住自立圏構想との連携を図りながら、合同研修及び人事交流を行い、圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークの強化を図る。	圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修及び人事交流を行う。
外部からの人材確保	豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招聘することにより、圏域内の資源等の新たな活用方法の検討を図る。	圏域内の資源等を活用するため、豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招聘する。
コンピュータシステムの共同利用等	圏域内においてコンピュータシステム等の共同利用することにより、圏域内における住民の利便性向上を図るとともに、コンピュータシステムの利用における費用負担軽減を図る。	圏域内においてコンピュータシステム等の共同利用に向けて、情報の共有化に努め、調査研究等を行う。

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名	圏域マネジメント研修事業						取組分野	人材育成		関係市町	全市町							
事業概要	職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、圏域の共通課題に即した研修等を共同で実施する。						成果	行政上の共通課題について、情報の共有化と研修等により圏域内での共通認識の形成と課題に対する対応能力の強化が図られる。										
成果指標	合同研修の延べ参加人数						基準値 (R6)	50人		目標値 (R11)	70人							
事業費見込 (千円)	R7年度	300		R8年度	300		R9年度	300		R10年度	300		R11年度	300		合計	1,500	
役割分担	那須塩原市		研修の実施に向けた調整等を行う。					連携市町		研修に対し職員を出席させるとともに、実施に向けた情報提供等を行う。								
国県補助事業の名称等		-																

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

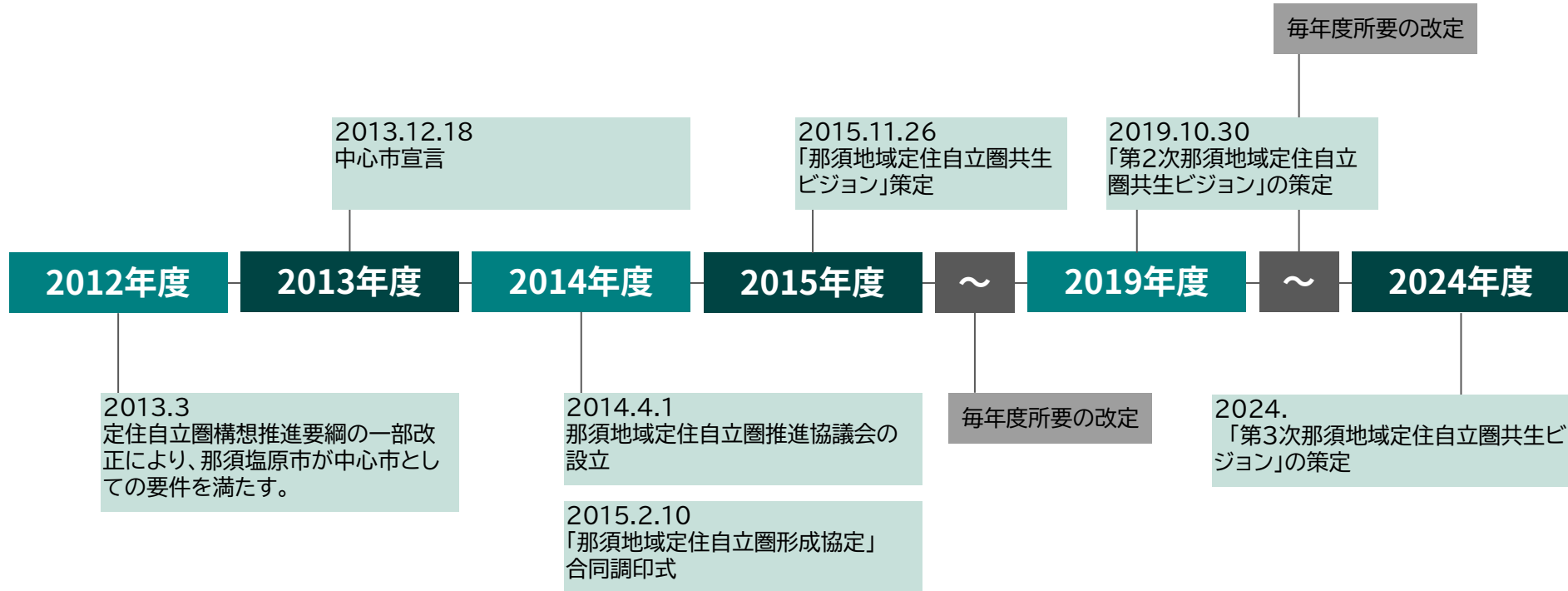
事業名 外部人材招へい事業							取組分野		外部からの 人材確保		関係市町		全市町						
事業概要		圏域内の資源等を有効活用するため、外部の専門的な人材を招へいし、研修会等を行う。					成果		地域人材の育成を図るとともに、地域資源を活用していくにあたり必要な知識や助言が得られる。										
成果指標		外部からの専門家を招へいした研修会等の実施回数					基準値 (R6)		1回		目標値 (R11)		10回(延べ)						
事業費見込 (千円)		R7年度	11,607		R8年度	11,607		R9年度	11,607		R10年度	11,607		R11年度	11,607		合計	58,035	
役割分担		那須塩原市		専門的な知識を有する人材を招へいし、研修会等を実施する。					連携市町		専門的な知識を有する人材に関する情報提供等を行う。								
国県補助事業の名称等		-																	

Ⅲ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

事業名 オープンデータ推進事業							取組分野	外部からの 人材確保		関係市町	全市町	
事業概要	自治体が保有するデータを住民等が自由に利用できるオープンデータ化を進めていく。 また、圏域内のオープンデータをまとめて公開するウェブサイトを利用する。 ※栃木県のデータ連携基盤構築の動向を見ながら、今後の事業継続について随時検討する必要がある。						成果	オープンデータを有効活用することで、新たなサービスやビジネスの創出による経済の活性化、官民協働による公共サービスの実現、行政の透明性・信頼性の向上につながる。				
成果指標	公開データの総数						基準値 (R6)	400		目標値 (R11)	550	
事業費見込 (千円)	R7年度	3,260	R8年度	3,260	R9年度	3,260	R10年度	3,260	R11年度	3,260	合計	16,300
役割分担	那須塩原市		事業の全般を統括する。				連携市町		各種データを提供する。			
国県補助事業の名称等			-									

IV 資料編

1 経緯



IV 資料編

2 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会条例(平成26年12月19日条例第34号)

(設置)

第1条 那須地域定住自立圏共生ビジョン(以下「共生ビジョン」という。)の策定又は変更にあたり、関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「要綱」という。)の規定に基づき、那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する附属機関として設置する。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 那須地域定住自立圏 要綱の規定に基づき、中心市宣言を行った那須塩原市並びに那須塩原市と連携の意思を有する大田原市、那須町及び那珂川町の圏域をいう。
- (2) 那須地域定住自立圏共生ビジョン 要綱第6に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。

(所掌事務)

第3条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) その他那須地域定住自立圏構想の推進に関すること。

(組織)

第4条 懇談会は、15人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、那須地域定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者及び定住自立圏構想について識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 懇談会は、前条に規定する事務の遂行を補助するため、必要に応じ、部会を置くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その者から意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、定住自立圏構想担当課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年1月1日から施行する。

(会議の招集)

- 2 この条例の施行後、初めて開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

IV 資料編

3 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員名簿

No.	市町名	所属等	氏名
1	那須塩原市	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授	石井 大一郎 (会長)
2	那須塩原市	県北地区タクシー協議会 会長	村山 茂 (副会長)
3	那須塩原市	東京電力パワーグリッド株式会社 栃木北支社長	海野 和人
4	那須塩原市	塩原温泉観光協会 副会長	君島 理恵
5	那須塩原市	SOMA JAPON 経営責任者	相馬 麻子
6	大田原市	大田原市地域公共交通会議 委員	君島 孝明

No.	市町名	所属等	氏名
7	大田原市	大田原市観光交流センター 所長	藤田 友弘
8	那須町	一般社団法人 那須町観光協会 副会長	砂川 徹男
9	那須町	那須町自治会連合会 副会長	廣町 恭一
10	那珂川町	木の駅プロジェクトなかがわ実行 委員会 会長	矢内 修
11	那珂川町	元那珂川町行政区長連絡協議会 会長	薄井 秀雄

委員の任期：令和7年3月31日まで
順不同

第3次那須地域定住自立圏共生ビジョン

令和6年11月策定

〒325-8501

栃木県那須塩原市共墾社108番地 2

那須塩原市 企画部 企画政策課

TEL | 0287-62-7106

E-Mail | kikakuseisaku@city.nasushiobara.tochigi.jp